



あんなが

平成23年

1月1日号

Vol. 58



小学生駅伝競走大会

12月4日(土)に小学生駅伝競走大会が行われました。男子、女子共に1周1,500mのコースを6人でタスキをつなぎゴールを目指しました。

主な内容

- P2 「安中市環境基本計画(案)」に対する皆さんの意見をお聞かせください
- P3 市・県民税 申告は正しくお早めに
- P4 高齢者の障害控除 ほか

市長対話の日

1月22日(土) 本庁 市民ロビー
2月はお休みです
時間▶午前10時~正午
※受付は午前11時30分まで
※都合により時間に変更になることもあります

人口と世帯

| | | |
|-----|----------|-------|
| 人口 | 62,931人 | (-43) |
| 男 | 30,799人 | (-25) |
| 女 | 32,132人 | (-25) |
| 世帯数 | 23,904世帯 | (+9) |

・住民基本台帳人口(11月末日現在)
※()内は前月との比較

皆さんの意見をお聞かせください

「安中市環境基本計画（案）」に関するパブリックコメントを募集します



安中市では、「安中市環境基本条例」に基づき平成17年に安中市環境基本計画を策定しましたが、策定から5年経過し中間見直しの時期にきていること、平成18年の合併に伴い新安中市としての基本計画の策定が必要であることなどから、現在新たな安中市環境基本計画を作成しており、この度、安中市環境基本計画（案）を作成しました。

この安中市環境基本計画（案）について広く市民の皆さんの意見を反映するため、次のとおり意見を募集します。

計画案閲覧期間▼1月14日（金）～28日（金）
意見募集期間▼1月14日（金）～28日（金）

※郵送の場合は当日消印有効
安中市環境基本計画（案）閲覧場所▼

本庁環境推進課・支所地域振興課・市ホームページ
（<http://www.city.annaka.gunma.jp/>）

意見提出対象者▼

| | |
|---|------------------------|
| ① | 安中市内に在住・在勤・在学する個人 |
| ② | 安中市内に事務所または事業所を有する法人 |
| ③ | その他案件に利害関係を有する個人・法人・団体 |

提出方法▼

| | |
|---|---|
| ① | 郵送、FAX、電子メール、手渡しのいずれかの方法により提出してください。提出様式はA4サイズであれば自由です。ただし、氏名・住所・電話番号または電子メールアドレスを記載してください。 |
| ② | ご記入いただいた氏名・住所などは、提出意見の内容に不明な点があった場合などの連絡・確認のためにのみ利用します。 |
| ③ | |

※電話などによる口頭での意見提出は受け付けられませんのでご了承ください

※住所や氏名などが記載されていない意見などは、参考意見とします

※閲覧場所に設置してあります要領もお読みください

その他▼

| | |
|---|---|
| ① | いただいた意見は、類似する意見などこれに対する市の考え方を取りまとめたうえで、ホームページなどでお知らせする予定です。 |
| ② | いただいた意見については、意見以外の内容（住所・氏名などの個人情報）は公表いたしません。 |
| ③ | いただいた意見に対しての個別の回答はいたしませんのでご了承ください。 |

問合せ・意見提出先▶本庁環境推進課（☎382-1111）

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 郵 送 | 〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市役所環境推進課 |
| F A X | 381-7020 |
| 電 子 メ ー ル | kannkyou@city.annaka.gunma.jp |
| 手 渡 し | 本庁環境推進課または支所地域振興課に提出してください |

市・県民税と所得税 申告は正しくお早めに

安中市では還付申告の受付を2月7日(月)から開始します

●還付申告および市・県民税申告

市では、通常の確定申告期間に先立ち、
税務署同様に所得税の還付申告を2月7日(月)から受付開始します。

申告期間(本庁・支所共通)▼

還付申告…2月7日(月)～15日(火)

確定申告…2月16日(水)～3月15日(火)

※土・日・祝日は除く

受付時間…午前9時～午後4時

場所▼

本庁…新庁舎2階201・202会議室

支所…基幹集落センター1階研修室

○還付申告とは

給与所得者で年末調整の際に申告しなかった控除がある人、また医療費控除がある人や年金のみの収入で源泉徴収税額がある人が主な対象者です。
※営業・農業・株式・譲渡所得などがある場合は、確定申告期間にお願いいたします

○市・県民税申告

収入が障害年金・遺族年金のみの人(非課税)および収入のない人(現在、市・県民税の課税されていない人)の市・県民税申告は、1月中旬から本庁税務課・支所住民税務課窓口で申告できますのでお早めに申告してください。

※国民健康保険に加入している場合、申告しないと国税の減免などが受けられないことがありますのでご注意ください

○要介護認定を受けている皆さんへ

障害手帳を持っていても要介護認定(要介護1～5)を受けている人の中には、障害者控除の対象となる場合があります。本人に限らず扶養する親族も障害者控除が適用されます。控除を受けるには「障害者控除対象者認定書」が必要です。本庁介護高齢課か支所保健福祉課で発行しますので、該当すると思われる人は相談してください。

※詳細はP4をご覧ください

○社会保険料控除用納付額確認書の発送

本年度から国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書を発送いたします。平成22年1年間に支払った社会保険料の納付額確認書です。申告時に添付して社会保険料控除が受けられますのでご利用ください。

○税理士による申告相談を実施します

本庁の申告会場ではe-Tax(電子申告)の普及促進のため、税理士による申告相談を実施しますので、この機会にご利用ください。

日時▼3月1日(火)・2日(水)

午前9時～午後4時

○高崎税務署からのお知らせ

・「ビエント高崎」会場では、2月20日(日)・27日(日)は申告相談を行います。ぜひ、ご利用ください。

※「ビエント高崎」会場の期間は、2月9日(水)～3月15日(火)(土・日・祝は除く)です

・所得税の還付申告(譲渡所得を除く)・贈与税の相談は2月9日(月)から

・所得税全般・贈与税・個人事業者の消費税の相談は2月16日(水)から

※P10・11の間に申告に関する詳細が記載されているほか、医療費控除申告用の封筒がでるようになっていますので、そちらもご利用ください

問い合わせ▼

本庁税務課市民税係

支所住民税務課税務収納係(☎382-1111)
高崎税務署個人課税第一部門(☎322-4711)

高齢者の所得税法、地方税法上の 障害者控除の認定

65歳以上の要介護認定者が対象

1月24日(月)から発行

市では、平成22年分所得税確定申告の「所得税、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象者の認定を行い、「障害者控除対象者認定書」の交付を1月24日(月)から始めます。対象となるのは、身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上で要介護認定(要介護1～要介護5)を受けている人で、国が定める「障害老人の日常生活自立度(ねたきり度)判定基準」および「認知症老人の日常生活自立度判定基準」に基づき、要介護認定調査の「日常生活自立度」などの情報をもとに、市の判断基準によって認定された人です。

「家の中の生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない」、「認知症により意思疎通が図れない」などの状態の人、またはそのような人を扶養している人は、お早めにご相談ください。

申請方法▼

あらかじめ要介護認定者の同意を得て、介護高齢課または保健福祉課の窓口にて用意してある申請書に必要事項を記入して提出してください。

なお、障害者控除対象者認定申請書は、市ホームページの「各種申請書ダウンロード」の介護保険コーナーからも印刷ができます。

持ってくるもの▼

印鑑(申請者と要介護認定者の2種類をお持ちください)

問合せ▼

本庁介護高齢課認定調査係・介護保険係・支所保健福祉課健康介護係

(☎382-1111)

地区別懇談会を開催します

市では、市民の皆さんに密着した行政運営を行うため、昨年同様に地区別懇談会を開催します。

これからの地域づくりや日常生活について皆さんが感じていることと地域に密着した声を聞かせていただき、今後の市の行政の運営に活かします。事前の予約などは必要ありません。会場に直接お越しください。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

また、特定のテーマに関する懇談会ではありません。日頃、感じていることを市長に直接お話しください。

日程は次のとおりで、時間は各会場とも午後7時開始の予定です。

問合せ▼

本庁秘書行政課広報広聴係

(☎382-1111)

日時・場所▶時間は各会場とも午後7時～

| 月 | 日 | 地区名 | 会場 |
|--------|--------|------------|-----------------|
| 2月 | 1日(火) | 秋間 | 秋間公民館 |
| | 2日(水) | 磯部 | 磯部公民館 |
| | 3日(木) | 安中 | 安中公民館 |
| | 4日(金) | 原市 | 原市公民館 |
| | 7日(月) | 後閑 | 後閑公民館 |
| | 8日(火) | 東横野 | 東横野公民館 |
| | 9日(水) | 岩野谷 | 岩野谷公民館 |
| | 10日(木) | 板鼻 | 板鼻公民館 |
| | 14日(月) | 坂本 | 坂本公民館 |
| | 15日(火) | 白井 | 白井小学校(多目的教室) |
| | 17日(木) | 松井田 | 松井田支所(基幹集落センター) |
| | 18日(金) | 西横野 | 西横野定住センター |
| | 21日(月) | 九十九 | 九十九創作館 |
| 22日(火) | 細野 | 細野ふるさとセンター | |

※対象地区は目安ですので、ご自分の地区以外に参加していただくことも可能です

医療機関の適正な受診を心掛けましょう

軽い症状でも休日や夜間に病院の救急外来を受診する人が増えています。時間外は病院の医師やスタッフが少なく、軽症の人が受診することで重症患者の治療に影響が出る場合があります。医師などの負担が増え、地域の救急医療体制が維持できなくなる恐れもあります。

そのような事態を避けるために次のことを心がけ、身近な地域医療を守りましょう。

- ※意識不明など明らかに緊急を要する場合には119番をご利用ください
- ※医療機関を知りたい場合は、高崎市等広域消防局のテレホンサービス
(☎325-0011)へおかけください

○かかりつけ医をもちましょう

日頃から、かかりつけ医に相談できるようにしておくことで便利です。受診時に家での対処方法、注意事項を医師に確認しておくことで、より安心して生活することができます。

※症状によっては、経過を見るために午後の再受診や入院が必要になることがあるので、できるだけ午前中に受診しましょう

○「群馬子ども救急相談 #8000」をご利用ください

県は、小児救急医療電話相談を行っています。子どもが急病で医療機関にかかるかどうかの判断に迷ったときに、専門相談員が、受診の必要性や家庭でできる対処方法などをアドバイスします。

相談日・時間▼月～土曜日 午後7時～午前0時

日曜・祝日・年末年始 午前9時～午前0時

相談方法▼電話(短縮番号#8000)

※ダイヤル式電話・IP電話などの場合は(☎03-38339-0886)

相談体制▼保健師または看護師が常時対応します

問合せ▼県庁医務課(☎027-226-2540)

農業に使用する免税軽油の申請について

農業を営む人がほ場などで農作業を行うために使用する機械の軽油は、一定の手続きを行った場合に限り、軽油引取税が免除されます。

受付期間▼2月1日(火)～18日(金)

受付場所▼西部県税事務所(群馬県高崎合同庁舎1階)

手続き▼

- ①「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行います。
- ※申請には「耕作証明書」や申請機械の確認書類などの添付が必要です
- ②「免税証」の交付を受け、給油の際に軽油販売業者に「免税証」を提出し、免税軽油を購入・使用します。
- ③使用後、数量などを報告します。

問合せ▼西部農業事務所(☎322-0539)

西部県税事務所(☎322-6297)

流行にはのらないで!!

予防が大切 インフルエンザ・感染性胃腸炎

県衛生環境研究所は12月7日にインフルエンザの流行の目安超え、感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)に対する警報を発令しました。インフルエンザ・感染性胃腸炎共に感染防止に有効な手段は手洗いの励行です。外出先から戻ったときや食事の前などは石けんと流水でよく手洗いをするほか、次の個別の対策を行って、感染を予防しましょう。

| | |
|---------|---|
| インフルエンザ | ウイルスの予防また拡散の防止にも人ごみではマスクが効果的です。また、人に向かって咳やくしゃみをするのを避け、ティッシュなどで口・鼻を覆いましょう。 |
| 感染性胃腸炎 | 冬期の感染性胃腸炎の多くはノロウイルスが原因と言われています。ノロウイルスは感染力が非常に強いので、患者の嘔吐物などの処理にも注意が必要です。詳しくは衛生環境研究所HP (http://www.pref.gunma.jp/cts/contents?CONTENTS_ID=20842) をご覧ください。 |

問合せ▼県衛生環境研究所(☎027-232-4881)

明けまして おめでとうございます

本年もよろしくお願ひ申し上げます
 新年を迎え、本年が市民の皆さんにとつて
 幸多い年でありますよう心よりお祈り
 申し上げますと同時に、市政への日ごろ
 の深いご理解と多大なるご協力に対しまし
 して、厚くお礼申し上げます。

市長 岡田 義弘
 教育長 中澤 四郎



市議会議員

議長 田中 伸一
 副議長 横山 登

大野 貞義
 金井 久男
 櫻井 ひろ江
 山口 覚
 吉岡 完司
 今井 敏博
 武者 葉子
 上原 富士雄
 小宮 ふみ子
 中里 稔
 川崎 文雄
 奥原 賢一
 齊藤 盛久
 中島 徳造
 上原 和明
 柳沢 吉保
 新井 孝昭
 土屋 弘
 佐藤 宰司
 中山 澄夫
 遠間 徹也
 瀧本 夏代
 廣瀬 晃
 柳沢 健一
 伊藤 清
 (議席順)

農業委員会委員

会長 中島 武司
 会長職務代理者 古谷 正義

丸山 征二
 上原 草榮
 土屋 智則
 清水 尚幸
 新井 通夫
 須藤 幸男
 伊藤 彰二
 田村 佳孝
 佐藤 重義
 白石 力
 神澤 日保
 内田 忠雄
 佐藤 美智子
 原 俊幸
 磯貝 照野
 萩原 英世
 高林 一郎
 上原 正孝
 小坂橋 正憲
 猿谷 富雄
 村瀬 希久雄
 新井 時夫
 黛 レイ子
 木村 勝弘
 神戸 静夫
 柳澤 今朝孝
 櫻井 勲
 萩原 昭一
 (議席順)

平成22年第4回 安中市議会定例会報告

11月30日から平成22年第4回安中市議会定例会が開催され、「平成22年度安中市一般会計補正予算(第5号)」など、13議案を市長が提出しました。

- 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市長の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 安中市学校設置条例の一部を改正する条例について
- 安中市立原市小学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について
- 訴えの提起について
- 平成22年度安中市一般会計補正予算(第5号)
- 平成22年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度安中市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度安中市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成22年度安中市一般会計補正予算(第6号)

おめでとうございます

安中市功労者・善行者表彰



| 氏名(写真右から) | 住 所 | 表彰の種類 |
|-----------|---------|--------|
| 上原 富士雄さん | 磯部四丁目 | 地方自治功労 |
| 田中 伸一さん | 下後閑 | 地方自治功労 |
| 原田 求さん | 下秋間 | 地方自治功労 |
| 和田 富治さん | 松井田町八城 | 交通功労 |
| 田嶋 弘典さん | 高崎市中豊岡町 | 善行表彰 |

※田嶋弘典さんは写真はご辞退なされました

叙勲・褒章



岡田 幹雄さん
(磯部一丁目)
瑞宝双光章(高齢者叙勲)



青木 廣美さん
(安中四丁目)
瑞宝双光章(防衛功労)



猿谷 富雄さん
(松井田町五料)
瑞宝双光章(防衛功労)



河野 慶子さん
(松井田町八城)
瑞宝单光章(社会福祉功労)



林 榮保さん
(下後閑)
瑞宝单光章(消防功労)



大澤 信太郎さん
(下秋間)
黄綬褒章

国民年金からのお知らせ



20歳になったら必ず 国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。20歳の誕生日に日本年金機構から通知が届きますので、すみやかに市役所本庁・支所の国民年金担当係で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金にも加入していただきますので、手続きは不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』、学生以外の人については保険料の納付が免除または猶予される『免除制度』や『若年者納付猶予制度』です。この猶予（免除）を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。（一部免除の場合には残りの保険料を納めないで未納と同じ扱いになり、障害基礎年金が受けられない場合があります）

なお、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。

学生納付特例制度などを申請する人は、市役所本庁・支所の国民年金担当係で手続きをしてください。

くわしくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

問合せ▼高崎年金事務所国民年金課（☎3322-17731）

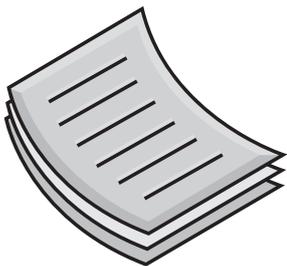


「公的年金等の源泉徴収票」 が送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。（介護保険料などが年金から特別徴収されている場合の源泉徴収額は、支払われた年金額から介護保険料額などを控除した後の金額で計算されています）年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書を持参のうえ、住所地を管轄する年金事務所です再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には源泉徴収票は送られません。



問合せ▼ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）

※IP電話・PHSからは（☎03-6700-1165）

1月の催し物ガイド

ホール※その他のイベントは市HPをご覧ください

平成23年成人式

9日(日) 9:40～12:00 入場：関係者
 問合せ：生涯学習課(☎382-1111)

安中総合学園高校総合研究成果発表会

21日(金) 12:30～16:10 入場：関係者
 問合せ：安中総合学園高校(☎381-0227)

第14回安中小学校校内音楽会

29日(土) 9:50～12:00 入場：関係者
 問合せ：安中小学校(☎381-0215)

学習室など※その他のイベントは市HPをご覧ください

市民パソコン教室

13日・15日・20日 13:30～15:30
 入場：パソコンの質問がある人はどなたでも参加可
 問合せ：文化センター(☎381-0586)

初心者パソコン講座(1/22～2/6)

(パソコン・インターネット・エクセル・ワードの各入門)
 9:00～16:00 入場：申込者
 ※開催日時は、各講座によって異なります
 ※詳しくはお知らせ版12/21をご覧ください

図書読み聞かせ

22日(土)14:00～15:00 入場：無料

問合せ▶安中市文化センター
 ☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間
 休館日はP18をご確認ください

●今月のピックアップ



政治家などのモノマネで人気の社会風刺コント集団ザ・ニュースペーパーのライブを開催します。

社会風刺コント集団 ザ・ニュースペーパー 爆笑ライブ in 安中

日時▼2月20日(日)
 午後2時30分(開場は30分前)
 チケット▼全席指定
 前売2,500円
 当日3,000円
 ※安中市文化センター窓口で好評発売中
 ※電話受付も行っていきます
 ※未就学児はご遠慮ください

安中市文化センター
催し物ガイド

1月の催し物ガイド

大ホール

第15回 峠のまち 新春コンサート

16日(日) 13:30～(開場 13:00)
 主催：安中市文化協会松井田支部
 入場：500円(全席自由)

市民健康公開講座とエレクトーンコンサート

29日(土) 13:30～(開場 13:00)
 主催：市健康課・市健康づくり推進協議会・(社)碓氷安中医師会
 入場：無料

新春映画鑑賞会「借りぐらしのアリエッティ」

30日(日) 11:00～・14:00～
 ※開場は各30分前
 主催：松井田文化会館
 入場：(全席自由)
 大人 前売1,000円 当日1,200円
 高校生以下 前売800円 当日1,000円

ギャラリー

貴金属無料査定会

6日(木)・7日(金) 10:00～17:00
 主催：アメジスト 入場：無料

問合せ▶松井田文化会館
 ☎393-4400
 午前8時30分～午後5時15分の間
 休館日はP18をご確認ください

●今月のピックアップ

「COLOR」から「DEEP」へ改名、新たな決意の元に「進化」した彼らの音楽を目指すべくセルフプロデュースで活動を開始しました。
 強固な個性の光る4人からなる、男性ヴォーカルグループ。ベストヒット曲満載の超豪華なライブをお届けします。皆さん、ぜひお越しください。
 DEEP オフィシャルHP
 (DEEP LINK) <http://deeplink.jp/>
 日時▼2月19日(土) 午後6時
 (開場・午後5時)

DEEP LIVE TOUR 2011 “未来への扉”

企画・制作▶LDH Inc.
 後援▶rhythm zone
 協力▶LAWSON/DEEP LINK/
 LDH mobile/EXPG/24Karats
 チケット▼全席指定
 前売5,500円
 ※お一人様3枚まで
 ※松井田文化会館窓口で好評発売中
 ※前売りで完売した場合は、当日券はございません
 ※6歳以上有料、5歳以下入場不可
 ※営利目的の転売禁止・転売チケット入場不可

松井田文化会館
催し物ガイド

生涯学習だより

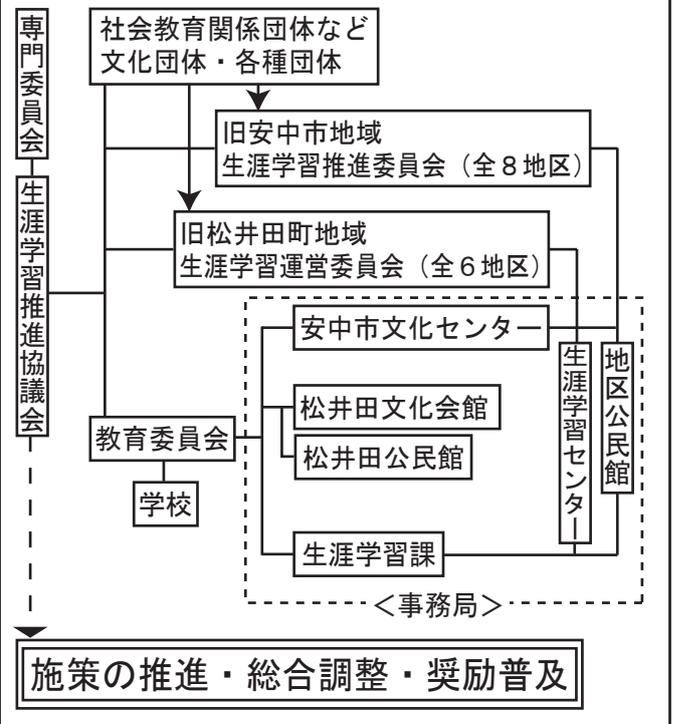
安中市生涯学習推進体制

市教育委員会では市民の皆さんの意見や要望を反映させながら、生涯学習の普及推進を図るため、『安中市生涯学習推進協議会』（下表の構成団体から選出された代表者24人に委嘱、任期は2年）を設置しています。

右図の様な組織体制にて年間の行事を計画・運営し、生涯学習活動を推進しています。

| 団体名称 | 人数 |
|-----------------------|----|
| 安中市教育委員会 | 1 |
| 私立幼稚園父母の会連合会 | 1 |
| 松井田町保護者の会連合会 | 1 |
| 小中学校長会 | 1 |
| PTA連合会 | 1 |
| 青少年育成推進員連絡協議会 | 1 |
| 安中松井田ファミリーコミュニケーションの会 | 1 |
| 婦人団体連絡協議会 | 1 |
| 老人クラブ連合会 | 1 |
| 安中市文化協会 | 1 |
| 各地区生涯学習推進委員・運営委員 | 14 |
| 計 | 24 |

安中市生涯学習推進協議会組織図



(安中市生涯学習推進協議会設置規定 第3条)



平成21年度人権作品集「おもいやり」から差別がない世界

松井田北中学校三年 神岡 政行

僕は、時々学校に行くのがめんどくさい、だるいなあと思うことがある。それでも僕は毎日学校に行く。なぜなら、学校には友達がいって行事がたくさんあって、うれしい楽しいことがたくさんあるからだ。つまり、僕は学校が好きだから毎日通えるのだ。しかし、みんながみんな僕と同じ考えというわけではないだろう。中には差別などで学校に行きたくない人もいる。僕自身も差別を感じたことがあった。そこで差別について考えてみた。

中学一年生の二月。僕は、足にケガをして手術をするようになった。入院生活が一月にもなる大きなけがだった。みんなと離れていたこの一ヶ月間はとても辛かった。手術後も、三ヶ月間は自分の足を地に着くことができず、ギプスをしての生活だった。その時、学校みんなはいつもと同じように接してくれた。この「いつもと同じ」というのが僕には一番うれしかった。しかし、みんなと違う所があるため、辛くなる時もあった。特に、体を動かすことが大好きな僕は、バスケットができないことが何よりも辛かった。その上、外出した時、すれ違う人にギプスの足を見られたことがあった。それ以来、すれ違う人みんなから見られているようで、嫌な気分になった。もちろん見ている人に悪気はなく、ただ「あの人どうしたのだろう」と思っただけなのだろう。あるいは、ただ見ていただけで何も感じていなかったのかも知れない。けれど、その頃の僕はそれがとても嫌だった。

(次号に続く)

問合せ▼

生涯学習課生涯学習係 (☎382-1111)



『安中の二〇〇〇万回』

安中の年中行事⑥

学習の森 文化財係

正月元日

年男 年男は、その家主、または男たちの中で年若の者がなった。三が日は、年男が若水(元旦の最初に汲む水・初水とも言ふ)を汲み、そばを作るなどの煮炊きをして、神仏への供え物をした。

食事 三が日はお雑煮で、大根、ごぼう、ニンジン、里芋などを入れて味噌や醤油仕立の汁を前夜に用意しておき、これに焼いた餅を入れてつくる。

そば家例 元日には餅を食べない家例で、2日には雑煮を食べる。数は少ないが、暮れに正月の餅をつかず、三が日は、朝はそば、夕飯にオコワ(赤飯)という家もあった。

また、三が日の間にとろろ汁を食べると風邪をひかないとか中気にならないといわれた。

供え物 昔は、神仏には、ナツバチ(七つ鉢)とよぶふんぱ(檜の曲げ物)の組み物の器で供えた。三が日の間は、供えたものを下げず供えた上に重ねて盛るのでいっぱいになった。お棚さがしと言って4日にこれを下げて雑煮やおじやにして食べた。

ご年始 昔は、元日は、朝風呂を浴びて身を清めた後、朝早くから羽織袴で村中を一軒一軒まわって挨拶した。寺へ



平成 22 年度「文化財愛護ポスター」
優秀作品 (敬称略)
野口まり絵 (西横野小6年)

P17 に企画展関連講座の紹介が掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

の年始も元日にした。

戦後、新生活ということでも年始回りはやめて、ムラの公会堂に集まって挨拶をしあうというようになった。

新年会 近年、元日にムラ中の人が公会堂に集まって、年始の挨拶をしあい、年始会をすることが多くみられる。

初参り 元旦の神社への初参りは、各自で行く。恵方の神社へ行く人もいた。大晦日の除夜の鐘を聞きながら出発して、元旦の早朝の暗い中でお参りして来る「二年参り」もあった。最近では神社の世話人や有志が甘酒のサービスをしたり、神札・御守り・縁起物の破魔矢などを頒布するところもある。

お年玉 子どもたちは、元日に親からお年玉をもらう。しかし、元日に使っては駄目といわれた。

初正月 赤ん坊の生後初めての正月には、親戚から、女子には羽子板または人形、男子には破魔弓または正月の掛け軸を贈った。新婚の花嫁には、実家から「高砂」の雛人形を贈った。「ともに白髪の生えるまで」というわけである。

(次号に続く)

文化財インストラクター(碓氷線養成講座受講生募集!!)

市教育委員会では、国指定重要文化財「碓氷峠鉄道施設」のボランティアガイドをやってみたい人や碓氷線の歴史に関心のある人を対象に標記講座を次の通り開催します。奮ってご参加ください。

日時・内容

| | | |
|-----|------------------------|------------------------------|
| 第1回 | 2月4日(金) 午後7時～8時30分 | 講義 「日本の近代化と碓氷線の歴史的価値」 |
| 第2回 | 2月10日(木) 午後7時～8時30分 | 講義 「碓氷峠鉄道施設群の特徴 概説」 |
| 第3回 | 2月18日(金) 午後7時～8時30分 | 講義 「碓氷線の産業技術と人物史」 |
| 第4回 | 2月27日(日) 午前10時～正午 | 現地見学会 「実際にやってみよう!めがね橋編」 |
| 第5回 | 3月6日(日) 午前10時～正午 | 現地見学会 「実際にやってみよう!旧丸山変電所編」 |

会場・集合場所

○第1～3回:支所基幹集落センター2階宮農指導室
○第4・5回:峠の湯駐車場に集合して現地まで徒歩歩きませす

申込み:学習の森文化財係へ電話でお申し込みください。

生涯学習施設 陶芸教室参加者募集!!

日時▼1月23・30日、2月6・20日
各回とも日曜日 午前10時～午後3時
※1～3日目は作陶、4日目に絵付けと窯入れを行い、27日に窯出しの予定です
※1～3日目の作陶日のうち1回以上と4日目の絵付け日に参加いただければ作品は完成させられます

場所▼生涯学習施設 創作工房2・3

講師▼青木 昇 氏(自性寺焼里秋窯)

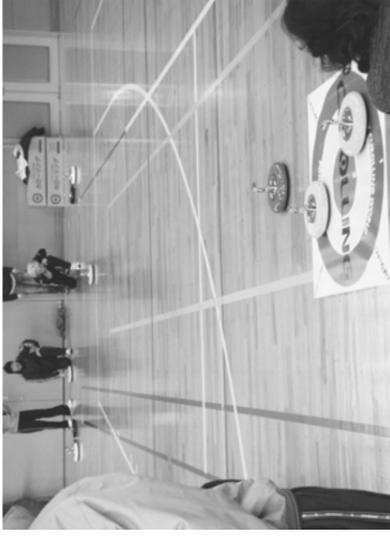
定員▼25名(先着順)

内容▼陶芸作品の製作
(花瓶・皿・マグカップなど)

材料費▼粘土1kgあたり 2,500円
(花瓶・皿・マグカップ2個分)

申込み▼1月16日(日)までに電話またはふるさと学習館受付へ直接お申し込みください。

問合せ▶
安中市学習の森 2 2
☎ 3 8 2 - 7 6 2 3
3 8 2 - 7 6 2 3
FAX 3 8 2 - 0 1 2 3
〒 3 3 7 9 - 0 1 5 1 番地
安中市上間仁田
furusato@des.city.annaka.gunma.jp
http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/



市民カローリング大会が開催されました

11月7日(日) スポーツセンターで市民カローリング大会が開催されました。カローリングとは氷上のカーリングを手軽に室内で体験できるように人気上昇中のレクリエーション競技で、大会には約50人が参加、4ブロックに分かれての手に汗にぎるゲームが展開されました。



高崎市等広域女性防火研修会

11月6日(土)に高崎市等広域女性防火研修会が西毛総合運動公園で開催され、本市女性防火クラブからも70人が参加、軽可搬ポンプによる消火訓練などを行いました。



企画展講演会

学習の森で行われている企画展「西上州の中世—安中市の中世文書—」連続講座「戦国期の安中氏の動向」が黒田基樹氏(駿河台大学准教授)を講師に迎え、開催されました。
講座には約90人が参加、歴代の安中氏が取った戦略などの講師による説明に参加した皆さんは熱心に耳を傾けていました。



恵みの湯 消火訓練

恵みの湯は11月16日(火・休館日)に厨房からの出火を想定して職員ら計40人が参加し、自衛消防組による消防訓練を行いました。この訓練では、厨房からの火災を想定し、利用者避難誘導訓練や屋内消火栓による初期消火訓練などを行いました。



あんなが市民フェスティバル

10月15日(金)から17日(日)・22日(金)～24日(日)に碓氷のつどい(写真上)が、10月31日(日)に芸能協会発表大会が、11月18日(木)から23日(祝)に市民展(写真右)が行われ、どの会場も多くの人で賑わいました。



安中総合学園が全国で準優勝

11月21日(日)に開催された「全国高校生対抗ごはんDE笑顔プロジェクト」で安中総合学園高校食文化系列の3年生6人でチーム「まるべりー's」が参加、桑の葉の粉末を使ったお菓子で準優勝に輝きました。
同チームは11月29日(月)に役所を訪れ、岡田市長に成績を報告、今後は桑の実を使ったお菓子を作りたいと抱負を語りました。



冬の県民交通安全運動

12月1日(水)から10日(金)にかけて冬の県民交通安全運動が行われました。
1日には安中市文化センター北側国道18号や松井田バイパス入口、Aコープ松井田店などで延べ約70人が参加して、交通安全啓発品を配付し、交通安全を呼びかけるなど、交通安全のために様々なことが行われました。

もみじを200本植樹

11月20日(土)に峠の湯西側のアプトの道沿いなどでもみじの植樹が行われ、今年は200本が植えられました。
市では今後も植樹を続けていく予定です。



100歳おめでとごございます

11月29日(月)に阿久津アキさん(岩井 写真辞退)が、12月15日(水)に相川みねさん(松井田町高梨子 写真上)、半田ふみ江さん(嶺 写真右)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。



登山指導

11月3日(祝)には裏妙義山系での遭難事故に備えるため、松井田山岳会、安中消防署、同松井田分署、安中警察署、市役所などから約70人が参加して、3カ所の登山口で登山カード記入の呼びかけなどの登山者への登山指導と、妙義ロックガーデンでの遭難者救助訓練が行われました。



農業祭が開催されました

11月23日(祝)に碓氷安中農業祭がJA碓氷安中本所で開催されました。
会場では農産物共進会、即売会や餅つきなど様々なイベントが行われ、多くの人で賑わいました。



旧丸山変電所一般公開

11月3日(祝)から8日(月)にかけて旧丸山変電所の内部公開が行われました。期間中は多くの人が訪れ、普段は見ることができない文化財の内部や展示された往時の写真などを文化財インストラクターによる解説に耳を傾けながら見学しました。

災害時用の水を寄附していただきました

12月3日(金)に三國ココロラボトリング(株)から市に災害時用の飲料水(2ℓ)1,200本が寄附されました。

この飲料水は保管され、災害時に使用されます。



防災フェスティバルが開催されました

11月20日(土)、安中消防署で防災ふれあいフェスティバルが開催されました。
会場では救急隊員による応急手当の指導や消防車両などの展示が行われたほか、女性防火クラブの皆さんによる料理コーナー、煙体験・地震体験コーナーなども設けられ、訪れた皆さんは防災に対して様々なことを学びました。

平成22年度前期技能検定合格者発表

技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。(敬称略)

| 職種名 | 作業名 | 級別 | 氏名 | 地区 | 所属 |
|----------|------------|----|-------|----------|---------------|
| プラスチック成形 | 射出成形作業 | 1級 | 佐藤 幹教 | 郷原 | 東邦工業(株) |
| とび | とび作業 | 1級 | 有坂 栄治 | 安中 | 有坂組 |
| とび | とび作業 | 1級 | 須藤 誠 | 下後閑 | 須藤組 |
| とび | とび作業 | 1級 | 若松 明広 | 下秋間 | 旬ウスイ |
| とび | とび作業 | 1級 | 笹原 慎也 | 原市 | 笹原技建工業 |
| とび | とび作業 | 1級 | 中島 賢 | 高別当 | 中島工業 |
| とび | とび作業 | 1級 | 吉本 公一 | 松井田町二軒在家 | ㈱明巧 |
| とび | とび作業 | 1級 | 赤坂 友康 | 中秋間 | 赤坂組 |
| とび | とび作業 | 1級 | 中山 尚也 | 東上秋間 | 旬ウスイ |
| とび | とび作業 | 1級 | 富沢 裕一 | 東上秋間 | 富沢工業 |
| とび | とび作業 | 1級 | 有坂 耕二 | 板鼻 | 旬重量品有坂組 |
| とび | とび作業 | 1級 | 三浦 雄人 | 嶺 | ㈱ミウラ |
| タイル張り | タイル張り作業 | 1級 | 吉田 彰 | 安中 | 旬カッタタイル工業所 |
| 家具製作 | 家具手加工作業 | 1級 | 上原 弘和 | 上間仁田 | 宮前木工所 |
| 家具製作 | 家具手加工作業 | 1級 | 宮前 栄作 | 中宿 | 宮前木工所 |
| 内装仕上げ施工 | 鋼製下地工事作業 | 1級 | 土屋 雄哉 | 安中 | 久保内装 |
| 機械加工 | 普通旋盤作業 | 2級 | 笠原 史諒 | 原市 | ㈱ケイエム工業 |
| 機械加工 | 普通旋盤作業 | 2級 | 河野 貴寛 | 松井田町坂本 | ㈱田エアロスペース |
| 機械加工 | 円筒研削盤作業 | 2級 | 須賀 達矢 | 郷原 | 市河ロドリル(株)崎崎工場 |
| 機械加工 | マシンングセンタ作業 | 2級 | 高橋 翔吾 | 原市 | マックス(株)玉村工場 |
| プラスチック成形 | 射出成形作業 | 2級 | 宮田 延之 | 鷲宮 | ㈱ジュンコーポレイション |
| プラスチック成形 | 射出成形作業 | 2級 | 伊多 由行 | 松井田町新井 | ㈱ジュンコーポレイション |
| 機械加工 | 普通旋盤作業 | 3級 | 中島 俊樹 | 松井田町五料 | 藤岡工業高等学校 |
| 機械加工 | 数値制御旋盤作業 | 3級 | 横田 太郎 | 東上秋間 | 高崎産業技術専門学校 |
| 機械加工 | マシンングセンタ作業 | 3級 | 遠間 晃一 | 中野谷 | 高崎工業高等学校 |
| 機械保全 | 機械系保全作業 | 3級 | 大塚 雄太 | 安中 | 高崎産業技術専門学校 |
| 機械保全 | 機械系保全作業 | 3級 | 木村 明誉 | 古屋 | 高崎産業技術専門学校 |
| 機械保全 | 機械系保全作業 | 3級 | 横田 太郎 | 東上秋間 | 高崎産業技術専門学校 |

火の始末には十分注意しましょう

これからの季節は空気が乾燥していることに加え、風も強く、小さな火でも燃え広がりがりやすくなっています。火の始末には十分注意しましょう。

安中市・安中消防署

ふるさと学習館臨時休館のお知らせ

ふるさと学習館は企画展の会場整理のため1月31日(月)、2月2日(水)・3日(木)を臨時休館となります。1日(火)の通常の休館日とあわせて4連休となり、ご迷惑をおかけしますが、皆様のご協力をお願いします。
※学習の森の生涯学習施設・創作工房はご利用いただけます

学習の森企画展連続講座 「中世の碓氷郡を読み解く」

学習の森では市内に伝わる中世文書や中世の出土遺物を展示し、西上州の中世に迫った企画展「西上州の中世―安中市の中世文書―」を1月30日(日)まで開催しています。

また、企画展関連講座も開催されますので、皆さんぜひお越しください。

日時▶1月16日(日) 午後1時30分～3時30分
内容▶山本勘助と山本菅助
講師▶平山 慶氏(山梨県立博物館副主幹)
募集人数▶50人(先着順)
費用▶無料
申込み・問合せ▶電話でふるさと学習館(☎382-1762)までお申し込みください

いち早くいそがず慌てず、れい静に

悩むより かけて安心 #9110

- 緊急のとき局番なしで110番(無料)
「交通事故発生」「下ロボウに入られた」「ケンカをしている」など、警察官に緊急に来て欲しいときには、正しく、はっきり、110番通報してください。
 - 緊急以外の相談や問い合わせなどは「#9110番」
110番の電話回線には限りがあり、緊急専用としているため、相談や問い合わせなどは、#9110番に電話をしてください。
 - 携帯電話で110番する場合の注意事項
県境付近からの通報では他県の警察本部にかかる場合がありますので、ご注意ください。
- 問合せ**▶安中警察署(☎381-0110)



インフルエンザ
予防
手洗い・マスク・うがい

市民 INFORMATION

市役所
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503
ホームページアドレス:
http://www.city.amaka.gunma.jp
メールアドレス:
kouhou2@des.ctv.amaka.gunma.jp

労働相談をご利用ください

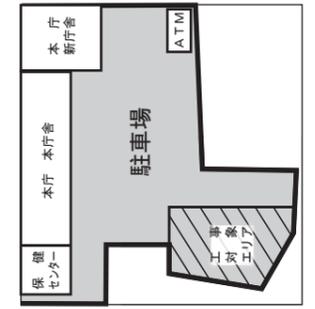
ぐんま県民労働相談センターでは、相談者の利便性向上のため、労働相談にフリーダイヤルを導入しました。
日時▶月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※祝日、年末年始を除く
内容▶労働に関するさまざまな相談に応じます
費用▶無料
相談方法▶電話など
相談・問合せ▶ぐんま県民労働相談センター(☎012015461010 県庁労働政策課内)

家計調査にご協力ください

現在、市内の世帯を対象に家計調査を実施しています。
この調査は、無作為に選ばれた世帯に家計簿を記入していただき、家計収支の実態や動向などを明らかにして、国民生活を豊かにする貴重な資料を得るために行っているものです。
調査員が伺いましたらご協力くださいますようお願いいたします。
問合せ▶本庁企画課行政管理係(☎382-11111)

消費生活センター建設に伴う駐車場減少のお知らせ

消費生活センター建設工事のため、市役所本庁南側駐車場の一部が使用できなくなります。ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。
期間▶3月31日まで



第5回安中市上毛かるた大会

第5回安中市上毛かるた大会を次のとおり開催します。
日時▶1月30日(日) 午前8時30分～(競技開始:午前9時)
場所▶第一中学校 格技場
※皆さん乗り合わせでお越しください
※競技中のフラッシュ撮影はご遠慮ください
問合せ▶生涯学習課社会教育係(☎382-11111)

イクメンでいこう！ 安藤哲也講演会 参加者募集

ぐんま男女共同参画センターでは安藤哲也氏を講師に招き、父親であることを楽しむ心構えや、子育ての楽しさ、家事と仕事のほどよいバランスなどについての講演会を開催します。

日時▶1月30日(日) 午後1時30分～3時
会場▶ぐんま男女共同参画センター(前橋市大手町)
講師▶安藤 哲也 氏
対象▶次のいずれかに該当する人
①小学6年生以下の子を持つ父親
②近い将来、父親になる予定がある男性
※①・②とも、夫婦での参加も可
参加費▶無料
定員▶80人(先着順)
託児▶無料(1歳以上の未就学児が対象 先着10人)
応募方法▶電話(月曜休館)・ファックス・Eメールのいずれかで参加者の郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号をお知らせください
※託児希望の場合はお子さんの氏名・年齢をお知らせください
申込み・問合せ▶ぐんま男女共同参画センター
(☎027-22412211
FAX027-22412214
Eメール sankakuse@pref.gunma.jp)



講師の安藤氏(NPO法人ファザーリングジャパン代表理事)

観光ボランティアガイド育成講座 受講者募集

市・安中市商工会・市観光協会では市内を訪れる観光客の皆さんに、街の特色をはじめ、歴史・文化・景観などを紹介・案内する観光ボランティアガイド育成講座を開催します。

市のおとておきの宝物(観光資源)を知り学び、心のこもった「おもてなし」により、多くの観光客の皆さんに伝えたい人ぜひご参加ください。

日時▶2月19・26日、3月5・12・19・26日(全6回)
※各回とも土曜日、時間は午後1時～4時(予定)
内容▶講座・体験学習・ワークショップなど
場所▶安中市商工会館ほか
対象▶観光ボランティアガイドの活動に興味がある18歳以上の
人
受講料▶無料
定員▶15人(応募多数の場合は抽選)
申込締切▶1月31日(月)
申込用紙▶市・安中市商工会・市観光協会HPからダウンロードまたは次の問い合わせ先まで請求してください。
申込方法・申込先▶次のいずれかの方法でお申し込みください。
郵 送:〒379-0116 安中市安中3-11-3 安中市商工会
FAX:(☎382-16792)
Eメール:master@anshoko.or.jp
問合せ▶商工観光課観光係(☎382-11111)
安中市商工会(☎382-2828)
安中市観光協会(☎385-6555)

相談案内

1月1日→2月15日

行政相談 1/6・20 2/3 9時～12時
本庁 1/6・20 2/3 9時～12時
支所 2/7 13時30分～16時
無料法律相談 1/7・21 2/4 13時～16時
※要電話予約 秘書行政課 (☎382-1111)
※予約状況によっては翌月になることがあります
人権相談 本庁・支所 1/20 13時30分～16時 (特設相談)
家庭児童相談 電話相談・面接相談 (本庁子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 子ども課 (☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)
本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
支所 1/14 2/4 9時～11時30分
妊婦生活相談 (母子手帳交付)
本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
労働相談 本庁 1/4・18 2/1・15 13時30分～16時
※電話予約ができます。 商工観光課 (☎382-1111)
消費生活相談 本庁 (消費生活センター)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

障害者相談 知的・身体障害者相談 (本庁・支所)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (又アリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時
青少年相談 電話相談・面接相談 (支所内青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※面接相談は要電話予約 (☎393-4777)
介護相談 電話相談・面接相談 (本庁・支所)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※面接相談は要電話予約 (☎382-1111)
心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分
基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時
青色申告記帳相談
安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時
交通事故相談
安中交通安全協会 毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

1月は乳がん・子宮がん検診の集団検診、個別検診を実施しています。なお、乳がん・子宮がんの個別検診は1月31日で終了となります。申込者に対して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない方で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382-1111)にお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

1月16日(日) 2月6日(日)
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (1月1日～2月15日)

Table with columns for date (1月, 2月) and contractor codes (A-M).

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。
【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

Table with columns for contractor name, TEL, and TEL.

行事カレンダー

1月1日→2月15日

Calendar table with columns for date, day of the week, event name, and details.

2月は地区別懇談会が開催されます。詳しくはP4をご覧ください。

休館のご案内

Table with columns for location and dates.

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です



市民健康公開講座と

エレクトーンコンサート

市、市健康づくり推進協議会、碓氷安中医師会では認知症の予防や早期発見方法などについての市民健康公開講座を開催します。

高齢化が進むなか、誰もが身近な問題として考えなければならぬ認知症。私たちはどのように対応すればいいのでしょうか。新進気鋭のエレクトーン奏者神田将さんを招いてのエレクトーンコンサートも講座終了後に行いますので、皆さんぜひお越しください。

日時▼1月29日(土)午後1時30分

(開場：午後1時)

会場▼松井田文化会館

入場料▼無料(全席自由)

内容▼

○第1部 健康講座

「あなたと、あなたの家族のための認知症予防と早期発見」

講師：月岡 関夫 先生

(群馬県医師会副会長 月岡内科医院院長)

○第2部 エレクトーンコンサート

奏者：神田 将 「ひとりオーケストラ」

場所▼松井田文化会館

入場▼無料(全席自由)

主催▼安中市・安中市健康づくり推進協議会

共催▼碓氷安中医師会

問合せ▼本庁健康課保健指導係(☎382-1111)

碓氷安中医師会(☎381-0404)



Yuki Kanda

社会風刺コント集団



ザ・ニューズペーパー 爆笑ライブin安中



安中市文化センターでは政治家などのモノマネで人気の社会風刺コント集団ザ・ニューズペーパーのライブを開催します。皆さん、ぜひ、お越しください。

日時▶平成23年2月20日(日)
午後2時30分～(開場は30分前)

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶全席指定
前売2,500円・当日3,000円

※安中市文化センター窓口で好評発売中
※電話受付も行っています
※未就学児はご遠慮ください

問合せ・電話予約▶安中市文化センター(☎381-0586)

新春映画鑑賞会



「借りぐらしのアリエッティ」

メアリー・ノートのファンタジー小説を基にしたジブリ・アニメ。少年との出会いによって翻弄される小人の少女アリエッティの運命の行方は？



日時▶平成23年1月30日(日)
午前11時～・午後2時～

(開場は各30分前)

場所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席自由

※松井田文化会館・安中市文化センターの各窓口で好評発売中
※前売りで完売した場合は、当日券はございません

問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)

| | 大人 | 高校生以下 |
|----|--------|--------|
| 前売 | 1,000円 | 800円 |
| 当日 | 1,200円 | 1,000円 |

市・県民税と所得税の申告について

申告期間（本庁・支所共通）▶

還付申告：2月7日（月）～15日（火）

確定申告：2月16日（水）～3月15日（火）

※土・日・祝日は除く

受付時間：午前9時～午後4時

会場▶

本庁：新庁舎2階201・202会議室

支所：基幹集落センター1階研修室

申告が不要な人

- ① 収入が給与のみで勤務先から市に給与支払報告書が提出されている人（わからない人は、勤務先に確認してください）
- ② 65歳以上（昭和21年1月1日以前生まれ）、年金収入のみで年間支給額148万円未満の人
- ③ 18歳未満で収入のない人

申告が必要な人

- ① 平成22年中に農業、営業、不動産などの事業所得があった人
- ② 給与所得者で給与を2カ所以上から受けた人、給与のほかに所得のあった人
- ③ 平成22年中に収入がなく、税法上の扶養になっていない人
- ④ 遺族年金・障害年金受給者で、他に収入のない人
- ⑤ 平成22年中に退職をしている人

税務署や市役所申告相談会場で還付申告を行う場合には、申告者名義の振込先金融機関の口座のわかるものを持参してください。

還付を受けるための申告書は、平成23年1月4日以降であれば、高崎税務署へ提出することができます。

○次の人は税務署（ビエント高崎）で申告をお願いいたします

- ① 青色申告の人
- ② 山林所得、複雑な譲渡所得（土地建物、株式など）、肉用牛の売却による農業所得のある人
- ③ 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人（平成22年入居者）

※平成22年中、新築もしくは増改築などにより住宅借入金がある人で一定の要件に当てはまれば、所得税の税額控除を受けることができます（該当者は、12月上旬に説明会開催済）

- ④ 消費税・贈与税のある人

※2月9日以降は会場がビエント高崎に移るため、高崎税務署での受付はできなくなりますので、ご注意ください



市・県民税申告が必要な人

原則として、平成23年1月1日現在で本市に住居がある人は、市・県民税の申告書を提出しなければなりません。

しかし、次のいずれかに該当する人は、申告の必要はありません。

- ① 平成22年中の収入が給与のみの人で、勤務先の事業主から安中市へ給与支払報告書の提出がある人
- ② 所得税の確定申告書を提出される人

1月下旬には、平成23年度の市・県民税の申告についての「はがき」を該当する皆さんのお手元にお届けします。申告義務のある人は、「はがき」と収入を証明するもの（源泉徴収票など）、控除証明書（生命保険・地震保険・国民年金など）を持参し、3月15日（火）までに、忘れずに申告してください。

申告義務のある人が申告をしないと、各種の控除が受けられなくなり、たいへん不利になります。申告を忘れないようご注意ください。

確定申告が必要な人

《個人事業・農業・不動産所得などがある人の場合》

- ① 平成22年中の所得金額（収入から経費を引いたもの）の合計額から、基礎控除・配偶者控除・

待ち時間短縮に御協力ください

申告期間中はたいへん混雑いたしますので、待ち時間短縮のため次のことに御協力ください。

- ① 医療費控除を申告する場合は、平成22年中に支払った医療費の領収書の集計をこの用紙（封筒）を利用するなどして事前に行っておいてください。

※インフルエンザ予防接種や診断書などの文書代は、医療費控除対象外ですのでご注意ください

- ② 農業・営業・不動産所得などの収支内訳書は、必ず事前に記入してきてください。

※金額の集計をしていない領収書を持参した場合、混雑時にはお受けできませんのでご了承ください

使って実感!
e-Tax ネットで申告

e-Taxならこんなにいいこと。

- 1 国税庁ホームページから電子申告
- 2 最高5,000円の税額控除
- 3 添付書類の提出省略
- 4 選付金がスピーディー

www.nta.go.jp 確定申告

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要ですが）、ICカードリーダーなどの事前準備が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

確定申告書などの作成には便利な国税庁HP（<http://www.nta.go.jp>）をご利用ください。事前に作成した申告書は添付書類とともに、そのまま郵送で提出することができます。

配偶者特別控除・扶養控除その他の控除を差し引いて残額のある人

- ② 売上げが1,000万円を超えている人（経費を含む、差し引いた結果がマイナスでも確定申告が必要です。また、消費税の申告も必要になります）

※安中市の会場では青色申告は受付できませんので、ご注意ください

《給与所得者の場合》

- ① 給与収入が2,000万円を超える人
- ② 給与を1カ所から受けていて、給与所得や退職所得以外の所得金額（地代、家賃、原稿料など）の合計額が20万円を超える人
- ③ 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額との合計が20万円を超える人

《還付申告》

源泉徴収や予定納税をされた人でも、次のような人は、還付申告をすると税金が戻る可能性があります。

- ① 医療費控除を受ける人
- ② 年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかった人
- ③ 平成22年中の所得が少ない人で、外交員収入などのある人
- ④ 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人や火災・盗難などで多額の損害を受けた場合に認められる雑損控除のある人

問合せ▶

本庁税務課市民税係

支所住民税務課税務収納係（☎382-1111）

高崎税務署個人課税第一部門（☎322-4711）

1）

高崎税務署からのお知らせ

確定申告のご相談は
「ビエント高崎へ」

2月9日（水）～3月15日（火）
（土・日・祝は除く）

※2月20日（日）・27日（日）は相談を行います

※高崎税務署には相談会場がありませんのでご注意ください

高崎問屋町駅
群馬銀行
交番
デニーズ
アサヒ商会
サンメモリー
第一病院
北高崎駅